

地方独立行政法人奈良県立病院機構「平成30年度第12回理事会」議事録

1. 日 時：平成31年3月14日（木） 16時00分～
2. 場 所：医療専門職教育研修センター 教育研修棟3階 会議室2
3. 出席者：上田理事長、上山副理事長、菊池理事、横山理事、宮内理事、村田理事、田辺監事、事務局

地方独立行政法人奈良県立病院機構定款第14条第3項に規定する「副理事長及び理事の過半数」の出席を満たすことから、本会は有効に成立。

4. 議 題

議決事項

(1) 組織規程の改正について

- ・ 法人本部事務局について、情報システム室及び内部監査室を置く。
- ・ 総合医療センターについて、TQM部を置き、その下にTQM室を置く。

(結論)

原案のとおり議決された。

(2) 職の設置規程の改正について

- ・ 法人本部に置くことができる職員の職として、「室長」及び「室長補佐」を追加する。
- ・ 総合医療センター及び西和医療センターに置く職員として、「産婦人科統括部長」を追加する。
- ・ 病院（総合医療センター）に置くことができる職員の職として、「事務部長補佐」を追加する。

(結論)

原案のとおり議決された。

以上